

川西市フレイル改善短期集中プログラム（フレイル通所型 C） 募集要項

1 概要

疾病等でフレイル状態となり、生活機能が低下した高齢者に対し、早期ハイリスクアプローチとして、短期間集中して、運動機能向上、口腔機能の向上、栄養改善を目的としたプログラムを実施するとともに、プログラム終了後においても、地域の社会資源等を活用して、地域の活動などに参加し、要介護状態への移行を防止し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援するプログラム。

2 募集する業務の概要

(1) 委託業務名

川西市介護予防・日常生活支援総合事業「フレイル改善短期集中プログラム（フレイル通所型 C）」

(2) 委託する事業者

「3 応募要件」をすべて満たし、審査の結果、委託事業を適切に実施できると判断された事業者

(3) 委託業の内容及び委託料

別添「川西市フレイル改善短期集中プログラム（フレイル通所型 C）事業委託に係る仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 応募要件

応募を行う事業者は以下の要件を満たすこと。

(1) 法人等であること。

(2) 通所介護・（介護予防）通所リハビリテーション・地域密着型通所介護・通所型サービスを実施している介護保険事業者（兵庫県又は本市の指定を受けている事業所）

(3) 別添「川西市フレイル改善短期集中プログラム（フレイル通所型 C）事業委託に係る仕様書」に規定する人員基準を満たしていること。

(4) 以下の 4 つの基準を遵守している事業者であること。

①事故発生時の対応

②従事者または従事者であった者による秘密保持

③従事者の清潔保持と健康状態の管理

④廃止・休止の届出と便宜の提供

- (5) 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年条例第5号）第2条第1項第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員、又は第3号に規定する暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- (6) 国、県及び市税の未納がない者であること。

4 実施対象者とプログラムの内容

(1) 対象者

要介護・要支援認定申請により、新たに要支援1または要支援2の認定を受けた者、もしくは基本チェックリストに該当し事業対象者の認定を受けた者で、次の各号全てに該当する者。

- ① 退院後または通院している者で、プログラムの利用により生活機能の改善が見込める者
- ② 生活機能の改善の意思を明確に持っている者

※ただし末期がん、認知症Ⅱa以上、難病、精神疾患等の者は対象外。

なお、その他、利用が困難と思われる場合は、主治医による判断が必要。

(2) プログラムの内容

以下の流れでプログラムを実施すること。

- ① プログラム開始前に利用者宅へリハビリテーション専門職（理学療法士または作業療法士1人以上）が訪問し、生活機能評価を行う。※委託業務の範囲外
- ② 評価結果に基づき、通所介護計画を作成後、運動等の生活機能向上プログラムを概ね3か月の短期間に集中して実施する（原則、週2回で計24回実施）。

※プログラムの詳細については、別添の「川西市フレイル改善短期集中プログラム（フレイル通所型C）事業委託に係る仕様書」を参照。

5 委託料

一回あたり以下のとおりとする。

送迎あり 7,250 円／回

送迎なし 6,875 円／回

6 応募方法

(1) 申込み先

川西市中央地域包括支援センター

(2) 提出方法

郵送または持参

・住所 〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市中央地域包括支援センターあて

・窓口 川西市役所 1階 12 番窓口

(3) 提出書類

下記の応募申請書類を紙媒体にて各 1 部ずつ提出すること。

応募申請書類

番号	書類名	様式（記載のないものは任意）
1	川西市フレイル改善短期集中プログラム 参加 申込書	様式第 1 号
2	誓約書	様式第 2 号
3	事業実施体制	様式第 3 号
4	事業所の平面図	参考様式 1
5	事業所の外観および内部の様子がわかる写真	
6	備品一覧表	参考様式 2

(4) 募集期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 8 年 1 月 30 日（金）

7 審査

(1) 選考基準及び方法

応募者の資格要件について、書類審査を行い、要件を満たしたすべての事業者を受託者として選定します。

(2) 結果

①審査結果については、全応募者に通知します。

②採択された事業者は、後日、市ホームページ等で事業者名を公表する予定です。

(3) 応募の無効、選考の取り消し

以下の場合には応募の無効、選考の取消しとして取り扱います。

①提出書類に虚偽の記載を行った場合

②介護保険法に違反していることが判明した場合

③本募集要項に掲げる要件に違反していることが判明した場合

④審査、選考に関して不正と思われる行為があった場合 等

(4) 提出書類に関する取扱い

提出された書類は、本プログラムの受託事業者の審査および本事業の実施以外には使用しません。

8 申込にあたっての留意事項

(1) 書類の追加提出等

市が必要と判断した場合、提出書類以外の追加書類等を求めることがあるので協力すること。

(2) ヒアリング等の実施

市が必要と判断した場合、ヒアリング等を求めることがあるので協力すること。

9 申請から結果までの流れ

日程	内容	備考
令和7年4月1日（火）から 令和8年1月30日（金）まで	応募申請書類 提出受付	持参または郵送にて提出 すること。持参の場合は事 前に連絡すること。
申請受付後約2週間後	審査結果通知	ヒアリングが必要な場合 は、別途連絡。審査結果は 個別に通知する。
審査結果通知後2週間～1ヶ月以内	委託契約締結	契約に必要な手続き等は 別途連絡する。
契約締結後	プログラム提供開始	

10 お問い合わせ先

川西市中央地域包括支援センター

担 当：坂根・山田

電 話：072-755-7581 FAX：072-740-2003

メール：kawa0169@city.kawanishi.lg.jp